

事業計画（岩手県岩泉町）

1. 海岸対策

①海岸の状況

町内の地区海岸数	3 地区海岸
被災した地区海岸数	3 地区海岸
応急対策を実施した地区海岸数	1 地区海岸
本復旧を実施する地区海岸数	3 地区海岸

②堤防高

平成 23 年 9 月 26 日に堤防高を公表※。

岩泉海岸 : T.P. 14.7m (対象津波 : 昭和三陸地震)

※ 公表した堤防高を基本に、環境保全、周辺環境との調和、経済性、維持管理の容易性、施工性、公衆の利用等を総合的に考慮して決定する。

③復旧の予定

復旧する施設の概要計画については、平成 24 年 6 月までに策定済み。

これに基づく本復旧工事の実施については、復興計画を踏まえ、他の事業との調整等を進めながら今後決定する。

本復旧工事の完了については、まちづくりや産業活動に極力支障が生じないよう、計画的に復旧を進め概ね 5 年での完了を目指す。

④平成 26 年度における成果

- ・全ての本復旧工事において事業の進捗を図った。

⑤平成 27 年度以降の成果目標（集中復興期間の成果目標）

- ・全ての地区海岸で復旧工事の完了を目指す。（累計 3 地区海岸）

⑥事業完了予定年度

概ね平成 27 年度での事業完了を目指す。

⑦その他

- ・地区海岸毎の計画等については別添一覧表に記載。

海岸保全施設の復旧・復興にかかる事業計画

市町村	地区海岸名	堤防護岸 延長 (m)	主な施設	施設の高さ(T.P.)		応急 対策	復旧・復興の予定						H26年度の 実施内容等	H27年度の 実施内容等	その他の場合に詳細を 記載	備考	
				被災前 現況高 (m)	被災後 復旧高 (m)		概要計 画策定	詳細計 画策定	左記の 実施状 況	工事 着工	左記の 実施状 況	工事 完了	左記の 実施状 況				
岩泉町	茂師漁港	48	防潮堤、水門、陸閘	10.30	16.00	一	H24.6	H26.3	策定済み	H25.7	着工済み	H28.3	完了予定	本工事	本工事		復旧
岩泉町	小本漁港	271	防潮堤、水門、陸閘	13.30	13.30	完了	H23.10	H23.11	策定済み	H24.3	着工済み	H25.3	完了済み				復旧
岩泉町	小本	400	防潮堤	13.30	13.30	一	H23.10	H23.12	策定済み	H24.3	着工済み	H25.3	完了済み				復旧

2. 河川対策

【県・市町村管理区間】

① 2級水系小本川水系^{※1}小本川の県管理区間では、全箇所の災害査定を完了し、2箇所^{※2}で災害復旧事業を予定。

本復旧については、平成24年度までに、設計、地元調整等の施工準備が整った1箇所で着手済。

なお、岩泉町の町管理区間では、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法の該当事業はない。

② 平成25年度に、新たに1箇所で本復旧に着手済（累計2箇所）。

③ 破堤等の被害が生じていることから、警戒体制を強化。堤防等の本復旧が完了したところから順次、警戒態勢の見直しを実施中。

④ 平成25年度までの成果

- ・全箇所（2箇所）で災害査定を完了
- ・全箇所（2箇所）で本復旧に着手

⑤ 平成26年度の成果目標

- ・本復旧の完了予定は、以下の通り
平成26年度末まで：2箇所（累計2箇所）

※1 位置図を参照

※2 一連区間の取扱い方等により、箇所数は変動しうる

復興施策の事業計画 参考図面 河川 岩泉町

図面:岩手県提供



3. 農地・農業用施設

①被災状況

津波により23haの農地及び農業用施設に甚大な被害

②農地の復旧状況

平成26年度までに復旧を完了した。

○平成23年度から営農が可能な農地 1 ha

○平成24年度から営農が可能な農地 9 ha

○平成25年度から営農が可能な農地 5 ha

○平成26年度から営農が可能な農地 3 ha

4. 海岸防災林

①箇所名：小本

②被災状況

津波により森林 2.41ha が流失した。

③事業計画の内容

被災した森林については、防災林造成事業により整備する。

④これまでの実施状況と今後の予定

岩泉町復興計画等を踏まえて海岸防災林の再生方針を決定した。

森林の復旧については、平成 26 年度に着手し、平成 28 年度の完了を目指す。

⑤平成 26 年度における成果

防災林造成事業：林帯地盤 2.41ha の造成に着手。

⑥平成 27 年度の成果目標（集中復興期間の成果目標）

防災林造成事業：林帯地盤 2.41ha の造成及び防風柵設置等の完了。

⑦事業完了予定年度

平成 28 年度

(保全対象： 小本地区集落、下中野地区集落、県道、農地等)

5. 漁港

①被害状況

漁港数：3漁港

被災漁港数：2漁港

②スケジュール

岩泉町内の各被災2漁港において、平成24年度末時点で、部分的に陸揚げ機能が回復している。

また、平成25年度に主要な漁港施設の復旧が完成し、平成27年度までに、その他 の漁港施設の復旧の完了を目指す。

6. 復興まちづくり

(1) 学校施設等

① 幼稚園・小中高等学校等

(1) 公立学校

<岩泉町立学校>

東日本大震災により被災した町立学校のうち、公立学校施設の災害復旧事業に係る国庫補助に申請した2校について、以下のとおり、早期の復旧を目指す。

○津波により甚大な被害を受けた小本小学校及び小本中学校の2校については、学校施設の被害はもとより、児童生徒の安全を最優先に考え、移転新築による復旧を実施している。

両校では、平成24年1月には応急仮設校舎が完成し、3学期から仮設校舎での授業を開始している。

平成25年度と26年度に災害復旧費調査を実施し、これまでに校舎及び屋内運動場、プール、屋外運動場等の移転復旧工事に着手し、平成27年度内の移転復旧完了を目指しているところである。

○小本小学校、小本中学校の復旧にあたっては、同様に被災した小本保育園を含め、一体的な整備を実施している。

7. 災害廃棄物等の処理

①推計量について

東日本大震災においては、地震による大規模な津波及び地震による建物の倒壊等により膨大な量の災害廃棄物等約 65 千トン（災害廃棄物が約 31 千トン、津波堆積物が約 34 千トン）発生した。

②搬入状況について

住民が生活している場所の近くの災害廃棄物については、平成 23 年 8 月末までに仮置場へ概ね搬入した。その他の災害廃棄物（損壊家屋等の解体により生じた災害廃棄物を含む。）、津波堆積物についても、平成 25 年 3 月末までに仮置場への搬入は完了した。

③処理状況について

平成 26 年 3 月末までに、災害廃棄物等約 65 千トン（災害廃棄物が約 31 千トン、津波堆積物が約 34 千トン）の処理をすべて完了した。

復興施策の工程表(岩手県岩泉町)



